

平成26年度遠野市下水道事業特別会計予算

平成26年度遠野市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 751,863千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第 230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年 2月28日提出

遠野市長 本 田 敏 秋



遠野市議会議長 新 田 勝 見



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 4,478
	1 分担金	41
	2 負担金	4,437
2 使用料及び手数料		143,259
	1 使用料	143,257
	2 手数料	2
3 国庫支出金		33,400
	1 国庫補助金	33,400
4 繰入金		528,623
	1 他会計繰入金	528,623
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1
7 市債		42,100
	1 市債	42,100
歳 入	合 計	751,863

歳 出

款	項	金 額
1 下水道管理費		千円 173,758
	1 下水道管理費	173,758
2 下水道事業費		98,075
	1 下水道事業費	98,075
3 公債費		479,930
	1 公債費	479,930

款	項	金額
4 予備費		千円 100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		751,863

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備工事資金の融資に伴う利子補給（平成26年度分）	借入の年度から返済の年度まで	予算で定める額
排水設備工事資金の融資に伴う損失補償（平成26年度分）	借入の年度から返済の年度まで	損失を生じた場合の損失額

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 42,100	普通貸借又は証券発行	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定することによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。